

2024年10月24日発行



宮城労働局メールマガジン



目 次

1. 改正育児・介護休業法等説明会を開催します！
2. 治療と仕事の両立支援シンポジウムのご案内
3. その他

1. 改正育児・介護休業法等説明会を開催します！

「改正育児・介護休業法」が令和7年4月1日から段階的に施行されます。また、「改正次世代育成支援対策推進法」により、次世代法の有効期限が令和17年3月末までに延長されます。さらに、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が、令和6年11月1日から施行されます。

そのため、宮城労働局では管内企業等を対象に、仙台・石巻・大崎の県内3か所で説明会を開催いたします。ただいま、説明会への参加を受け付けておりますが、定員間近な会場もあるため、お早めにお申し込みください。

※定員に達し次第締め切らせていただきます。
※予約専用フォームからのお申し込みが困難な場合は下記のお問合せ先までご連絡ください。

●詳細はこちらをご確認ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/kaiseihou_20240725.html

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

2. 治療と仕事の両立支援シンポジウムのご案内

治療と仕事の両立支援シンポジウムが下記により開催されます。

このシンポジウムは、治療と仕事の両立支援の普及促進を目的としており、事例発表やパネルディスカッションが実施されます。

今年度は東京での開催となりますが、別途オンラインセミナーも予定しております。

記

開催日：令和6年11月19日（火）

時間：13：30～16：00

場所：東京商工会議所 5階 カンファレンスルーム（東京都千代田区丸の内3-2-2）

●シンポジウムの詳細

「治療と仕事の両立支援ナビ」

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/>

【お問合せ先】健康安全課(022-299-8839)

3. その他

○メルマガの内容に関するご意見・ご要望

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou04/miyagi-roudoukyoku-goiken>

○登録済み情報の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

○宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1.html>

○宮城労働局公式SNS

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/madoguchi_annai_00002.html

○厚生労働省人事労務マガジン

https://www.mhlw.go.jp/stf/merumaga_00.html